

かがみの議会だより

Kagamino town council news

がしの木

第3号

みんなの笑顔



ヘッドライン・ニュース

- ◆12月会議報告 ◆11月会議報告 ◆一般質問 ◆研修報告 ◆委員会視察報告
- ◆開かれた議長室の報告とお知らせ ◆募集コーナー など

発行 鏡野町議会
2020年(令和2年) 3月1日

12月会議は12月3日～24日まで行われ11件の議案等が議決されました。

小学校教育振興管理費

来年度から使用する小学校教科書の教師用指導書と教師用教科書を今年度中に購入するため
〔教育費 1,034万円 増額〕



町の公共施設調査費

町有施設全てを対象として※個別施設計画の策定にかかる施設調査の業務委託料
〔財産一般管理費 1,536万円 増額〕



※個別施設計画の策定とは、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うための個別の施設計画のこと。

ナラ枯対策事業費

調査の結果、当初見込被害量より多くの被害量が確認され事業量が拡大したため
〔農林水産業費 230万円 増額〕



▲ナラ枯によるフラス(木くず)

有害鳥獣対策事業費

◎有害鳥獣防護柵設置事業
申請権者が増加したため
〔農林水産業費 300万円 増額〕

◎有害鳥獣駆除事業
捕獲頭数が増加したため
〔農林水産業費 219万円 増額〕



公の施設に係わる指定管理者の指定について

令和2年3月31日で指定管理期間が満了する奥津地区体育施設（奥津運動公園・奥津町民体育館）の指定管理者を指定する。

指定管理期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間。

指定管理者：奥津地区体育施設管理会



▲奥津運動公園

補正予算

◎一般会計補正予算…1億1,500万円 増額
主な補正として除排雪事業費・防災事業費など

◎特別会計補正予算
国民健康保険特別会計
事業勘定……………1,667万円 増額

◆補正予算とは、年度途中に「当初予算」を補う形で組まれる予算。「補正予算」は著しい社会情勢の変化、突発的な自然災害対策など、新たな財政需要が発生した時に編成される。当初予算と補正予算を合わせた金額が当該年度の最終的な予算となる。

12月会議で決まりました



水道料金・下水道料金が改定されます



■水道料金 令和2年4月1日（6月支払い）から変更されます
 現行 改正後

区 分	料金 (税込、円)	
	基本料金 (10mまで)	超過料金 (1mにつき)
上水道	2,037	213
上水道 (旧香北簡易水道) (旧中谷簡易水道)	2,444	244
泉源飲料水供給施設 羽出東上飲料水供給施設	2,037	203



区 分	料金 (税込、円)	
	基本料金 (10mまで)	超過料金 (1mにつき)
上水道	2,200	220
泉源飲料水供給施設 羽出東上飲料水供給施設	2,200	220

条例では消費税別の表記になっています。

■下水道料金 令和2年4月1日（6月支払い）から変更されます
 現行 改正後

種別 目的	基本料金			
	単位	料金(税込、円)	区分	料金(税込、円)
生活世帯	1世帯	1,650	世帯員数割り	1人当たり 550
生活世帯以外の 世帯又は事業所	10m ² まで	1,650	超過料金	1m ² 当たり 176



種別 目的	基本料金			
	単位	料金(税込、円)	区分	料金(税込、円)
生活世帯	1世帯	1,650	世帯員数割り	1人当たり 660
生活世帯以外の 世帯又は事業所	10m ² まで	1,650	超過料金	1m ² 当たり 187

条例では消費税別の表記になっています。休止料金は変更なし。880円 (税込)

■令和元年12月会議（定例会） 賛否の公表

議 案 名		議 決 年月日	採決 結果	飯 網 洋 平	牧 田 俊 一	仲 西 祐 一	光 吉 準	片 田 八 重 美	中 西 省 吾	岸 泰 廣	水 田 喜 富	原 章 倫	長 石 幸 男	櫻 井 邦 紘	小 椋 晶 志	藤 田 多 喜 夫	沖 田 清 明
条例の制定	議第71号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について	令和元年 12月24日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
条例の一部 改正	議第72号 鏡野町職員の給与に関する条例の一部改正について	令和元年 12月24日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
	議第73号 鏡野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	令和元年 12月24日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
	議第74号 鏡野町水道事業給水条例の一部改正について	令和元年 12月24日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
	議第75号 鏡野町下水道条例の一部改正について	令和元年 12月24日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
指定管理者 の指定	議第76号 公の施設に係る指定管理者の指定について	令和元年 12月24日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
補正予算	議第77号 一般会計補正予算(第6号)	令和元年 12月24日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
	議第78号 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	令和元年 12月24日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
陳 情	陳情第8号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情	令和元年 12月24日	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
	陳情第9号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情	令和元年 12月24日	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
	陳情第10号 国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料(税)減免措置の導入を求める陳情	令和元年 12月24日	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-

○ 賛成、× 反対、沖田議長は採決に加わらないため「一」、藤田議員は欠席のため「欠」表示にしています。

11月会議で審議しました



補正予算

◎一般会計補正予算（第5号）…2,600万円 増額

公立学校施設災害復旧費：鶴喜小学校屋上修繕費

令和元年10月12日、大型の台風19号の影響により、鶴喜小学校の校舎屋上の一部防水シートが剥がれる被害が発生し、一部シートが児童用玄関の頭上に垂れ下がる事態が発生した。

緊急性が高いと判断され、災害復旧費として上程されたが、執行部の提案理由説明の不足及び添付資料の不備があり、反対多数で否決となった。



▲鶴喜小学校校舎



▲屋上の剥がれたシート

11月会議 補正予算についての討論

●中西省吾議員（反対討論）

今回の質疑で、現状は雨漏りなく緊急性もないことが判明した。県の災害査定が11月末にあり、そこで災害が老朽化か、災害は部分的か、全体かが明確になる。この結果を待たず、以前と同種のシート防水工法で全面改修する議案（2,600万円）を作成した。また、別の質疑により、この防水工法の最良性の検討もなく、暴風や保証期間の質疑にも明確な答弁はできなかった。これらのことから、この議案は緊急性もなく、将来的な全面改修における必要な工法選択や費用等の検討をしていないことが判明した。

よって、今回の上程は時期を含め適正でないと判断し、反対する。

●仲西祐一議員（反対討論）

修繕は早くしなければならないと思うが、緊急性がなく、情報や資料もきちんとそろっていない。

議論をするような内容になっていないと思うので、しっかりとした内容説明を再度求めたいと思い、反対する。

●賛成討論なし

■令和元年11月会議（随時会） 賛否の公表

議決年月日・採決結果・議員名		議決年月日	採決結果	飯綱洋平	牧田俊一	仲西祐一	光吉準	片田八重美	中西省吾	岸泰廣	水田喜富	原章偏	長石幸男	櫻井邦紘	小椋晶志	藤田多喜夫	沖田清明
議案名																	
補正予算	議第70号 一般会計補正予算(第5号)	令和元年11月12日	原案否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	欠	-

○ 賛成、× 反対、沖田議長は採決に加わらないため「一」、藤田議員は欠席のため「欠」表示にしています。



仲西 祐一 議員

質問

香典返し横領事件に関して

担当課長、副町長の他に社協の被害を補填したのは誰か



答弁

私もわかりません
お答えのしようがありません

問

被害額を当時の担当課長と副町長が私費で補填したことが判明していますが、その他に寄附した人間がいることも判明しています。町長はその事実をどのように考えていますか。

答

町長
私もわかりません。お答えのしようがありません。ただ、今まで経験のないことでもあり、調査の方法あるいは手段、あるいは手順等につきまして、もっと有効的な形で進めることができなかったのかというのは反省もしているところであります。

問

特別委員会の調査で、行政の処理とか対応不適切だったことがはっきりしております。当時の対応が不適切だったことを行政は認め、私は謝罪するべきだと思います。それに対して町長の所見をお伺いします。

答

町長
私もそのとおりだと、このように考えております。

質問

平成30年度、31年度 鏡野町経営方針について

問

平成30年度及び31年度の事業で新規に取り組んだ事業と、重点的に取り組んで結果が出ている事業を端的にお答えください。

答

町長
平成30年度の健康づくりの推進につきましては、ナイター健診の実施、林業の振興につきましてはウッドデハウス応援キット用モデルハウス事業がでございます。平成31年度におきましては、健康づくりの推進におきましては託児つき集団検診、胃の内視鏡検査の実施、農業振興につきましては鳥獣害情報管理システム整備事業、林業の振興につきましては森林づくりセンター整備事業などがあります。

問

30年度の実績説明がないですね、30年度の実績を説明してください。

答

総合政策室長
平成30年度の新規に取り組んだ事業につき

ましての実績でございますが、ここに掲げております評価がどのように施策の評価について成果として上がっているかというところにつきましては、それぞれに担当課のほうから説明をさせていただきますと思います。

議長

武本室長、仲西議員が言っているのは、事業をしたこと、31年度はまだ集計できてないけれども、30年度の分はどのような評価でして、数値、何%とか、達成率を聞いているので、数値で答弁をしてください。

答

保健福祉課特命参事
平成30年度に取り組みましたナイター健診の実施について、でございますが、平成30年11月に1日だけ、ナイター健診を行いました。受診された方は4名でございます。ちなみに、本年度も同じようにナイター健診を受診された方々もいて、がん検診を含めまし

問

て来所された方は延べ7名でございました。

先ほどもナイター健診の話がありましたが、これは、健康づくりは何年も重点施策の1番に載っている受診率の向上、では、ナイター健診だけしか行っていないのですか。重点施策だということですので、数値できちりと答えられるものでないと、どういった検診をしているのかわからないと思いますか。

答

総合政策室長
ナイター健診のことでしたら、ナイター健診のことについての事務事業はないです。この事務事業の中の一つとしてナイター健診は入っている項目もございます。

問

しかし、施策評価をしっかりと押さえていかないと、なぜ重点施策になっているのですか、ということになります。数値を出して教えてください。

答

町長
総じて健康づくりの推進というところに力を入れているというふう

意見

全く説明になっていないです。どういったことで成果の評価をして、事業を展覧させていくのかというところが見えてこないのです、お伺いしているのです。

町民の皆さんや私たちが議員としても、どういったことに力を入れてやっているのか分かりません。ただ、それが今明確に答えられないということでは、具体的に何をやったのか、はっきり言って聞いている人は誰もわかりません。もう少ししっかりと説明できる数値等で答弁をしていただきたいと思います。

地域マネージャーの 意義と仕事内容は



将来的には地域の各リーダーと協力し新たな
事業提案・実施をできれば意義深いものに



光吉 準 議員

質問

答弁

問 新しく導入されよう
としている地域マネー
ジャー制度について、住民
自治が進み、住民自身が地
域の課題を解決していくた
めに役に立つのであれば、
導入すべきと考えます。そ
のためには、きちんとした
議論と準備が必要です。準
備の経過、地域マネージャ
ーの意義と仕事の内容は、

答 町長 未来・希望基金第3
期事業の議論の中で、地域
づくり協議会の事務員とし
て、地域マネージャーを各
公民館に配置させてほしい
と提案している。会議の開
催、協議会と行政との連絡
調整などが基本的な役割で
す。将来的には独自に先進
地事例や行政情報の収集な
どもに努め、地域の各リー
ダーと協力しながら、新た
な事業提案、事業実施を行
っていくところまで持って
いければ意義深いと思いま
す。

問 地域マネージャーは
各公民館に配置される
予定ですが、職員体制のど
こに位置づけられ、何課に
属すのか。

答 町長 検討中で明快なお答
えはできないが、基本的
には教育委員会部に包含さ
れると考えます。ただ地域
づくりという観点から考え
ると、公民館活動だけには
とどまらず、単に縦割りで
はなく、教育委員会部局と
行政部局が力を合わせてい
くべきと考えています。

問 公民館は、公民館法
法によって位置づけられ、
一般行政から独立した行政
委員会としての教育委員会
のもとにあります。その公
民館に地域マネージャーを
置くことの是非についてど
のような検討をしたのか。

答 町長 人間関係の希薄化、
高齢化、核家族化の傾向が
進み、地域の課題は大きく
なっています。地域課題を
住民相互が「私たちの生き
ている地域の私たちの課
題」として自覚し、問題解
決への実践を通して、明る
く住みやすい心の通じ合う
地域をつくるということが
必要です。

問 今後地域課題の解決を
含め、公民館に寄せられる
期待は大きいものがありま
す。協議中で、最終的にこ
うしますとは言えませんが、
法律があるから、公民館の
運営と地域づくりを一緒に
は考えないということでは
なく、地域の実情に照らし

検討していきたい。

問 地域マネージャーが
有効に機能するために
は何か必要か。地域住民の
自発性が成功の一つの鍵で
あり、そのためにはこの制
度を導入する過程こそが大
事にされなければならない
のでは。

答 町長 制度が有効に機能す
るには、単にマネージャー
という視点ではなく、地域
の課題を住民相互が「私の
たちの課題」として自覚し
実践していくことは一番大
切です。住民の方も、地域
マネージャーも、今以上に
学び、研鑽し、今のままで
いいのかと掘り下げて考え
ることも必要です。

問 地域の課題を洗い出
し、解決する計画をつ
くっていく、地域の力を底
上げするようなものなら必
要だ。役場が言ってきたか
ら作るのではなく、地域課
題を解決していくためには
必要なのだ、という自主的
な組織をどう作っていくの
かを含めてもう少し検討を。

答 町長 ひが田舎に帰って
くる時代になって、仕事か
あるかと探すよりも、何が
仕事になるかを探す人を求
める、そのためには地域が

変わっていかねばならい
ない。このチャンスはどう
生かすかということを理解
されたところから、地域マ

ネージャーは必要になりま
す。私は、今しなければい
けないことを今すべきだ、
と思います。

質問
民法改正にともない、
成人式は18歳で行うべきでは



町として成人式の
あり方を検討したい

問 民法の改正によって、
2022年度より成人
年齢が18歳に引き下げられ
ます。20歳を根拠とする法
令は、酒、たばこ、ギャン
ブル関係となっており、そ
れを祝う必要性はありませ
ん。成人式は18歳で行うべ
きでは。

答 教育長 成年年齢が18歳に引
き下げられた後、対象を18
歳に変えるのか、変わった
場合は高校3年生の1月と
いう受験シーズンに実施す
るのか、施行後初となる23
年1月には、18歳、19歳、
20歳の3世代を同時に実施
するのかなど課題もあり、
町として成人式のあり方を
検討したい。

令和二年一月十二日
鏡野町成人式

▲成人式



片田八重美 議員

質問

高校生の通学助成制度を見直し、通学環境を整えて



答弁

よりよい鏡野町を目指し努力と研究を重ねていきます

問

通院や買い物など新たな交通手段を検討しようと、津山ごんごバス

西循環線を鏡野町へ延伸する実証実験が、平成30年11月から令和元年9月にかけて行われ、昨年10月から路線の一部が変更され、運行が始まりましたが、通学する高校生から不便の声が出始めました。実証実験での意見はどのように反映され運行実施になったのでしょうか。

答

町長

「ごんごバス」を運行する際、津山市及び鏡野町の住民を対象にアンケートや聞き取り調査、周辺地域での意見を参考に、昨年10月から中鉄北部バスの運行が始まりました。奥津、石越方面については、国庫補助対象外となり便数が減りました。便数を確保して欲しい、運賃を安くして欲しいといった声が多くあったので昼間の時間帯を充実させ、上齋原からプラント5マルナ力便を一律200円のコミュニティバスにしました。乗り継ぎは不便だが、安くて助かるとの声も頂きながら、できる範囲での実証運行を行っています。

問

中鉄北部バスの津山駅発が大幅に減り、昼間の便数が減り、高校生にとっては、テスト期間中や部活のない午後からの帰り便が不便になった。「ごんごバス」は利用できるが、料金が200円かかる。中鉄北部バスの定期券で「ごんごバス」を乗り継ぎできるようにして頂きたい。

答

町長

「ごんごバス」は委託元が津山市であり、バス路線は別形態であり200円の徴収はやむを得ません。しかし、現在、このような要望に対応するため、鏡野町は中鉄北部バスや、津山市と協議し運輸局にも問い合わせを行っています。結論は出ていません。ただ、中鉄北部バスについては、定期券利用者は料金を頂かなくても良いという回答を頂いていますので、最終的には、津山市の判断待ちで、了解が得られれば定期券で乗り継ぎできるようにいたしますので、今、しばらくお待ち頂きたい。

問

高校通学助成の制度内容を今一度見直して頂きたい。現行は、15歳以上30歳未満が月額3,000

答

町長

この制度については、保護者の財政的負担の軽減を図る他に、周辺部から中心部への流出を防ぐ意味合いも含まれています。保護者の負担を一律にすればその意味合いが薄れるということになりますので、この制度は今のままの形で続けたいと思います。その代わりに、現在、200円で試験的運行中の中鉄北部バスを、区間運行料金に変更し、例えば上齋原から津山市までを400円に。旧鏡野から乗れば一律200円にする。これが実現すればバス利用者の経済負担は緩和できると思います。しかし、そうなればバス会社への負担額はかなり多くなるので、高校生の通学助成制度を廃止し、その財源をバス運行財源に充てなければならぬのではと思っています。

問

一律に、月額5,000円までは、各家庭が負担し、残りは町が負担することを提案しましたが、保護者の負担を一律にすればその意味合いが薄れるとの答弁でした。それはどういうことなのでしょう。

答

まちづくり課長

この制度は、旧上齋原村時代に創設したと聞いています。高校通学を機会に転出が増える。それを防ぐ目的として創られたもので、この制度を一律に公平にしてしまえば、鏡野の中心部に住むなど便利な方向に考えてしまうのでは。そういう意味で制度自体の意味合いが薄れると表現しました。

問

通学の距離、定期券の額など地域格差は大きい。定期券で示すと、上齋原から津山間の定期券は約27,000円。津山富線のおおぞらバスだと約10,000円。高校生活は3年間です。その3年間は家族と暮らし家から通うのがベストに思います。一律5,000円の自己負担で差額は町が負担することで、制度が薄れるとは思えない。お考え頂きたい。将来の鏡野を担う大切な若者です。学ぶ環境は平等に整えて頂くようお願いしたい。

答

町長

この件につきましては、幾多の議員から意見を頂いています。よりよい鏡野町になるように研究と努力を重ねていきたいと思



▲おおぞらバス



▲かがみのコミュニティバス



中西 省吾 議員

質問

インフラ整備と移住・定住について 観光と経済について ウランのふる里構想について



インフラ整備と 移住・定住について

問 塚谷団地に下水道ができ、2年6ヶ月間に10軒の新築があり、人口が増加した。

答 町長 周辺地区の馬場、下森原の両地区の区長より下水道配備等の「請願」が提出され、平成29年12月会議で採択されている。その後、上下水道課から両地区にはできないとの説明が両区長にあったが、同等地域に暮らし、同等の納税をしている住民は納得していない。町長の政治判断は。

問 町長

答 町長 汚水処理計画は公共下水道区域、集落排水区域、個人型浄化槽区域に別し、町内全ての居住地を対象に整備する計画であり、今後も基本計画通り推進していく。

問 町長

答 町長 この「請願」についての検討はしないのか。

問 町長

答 町長 事業計画を推進する。この「請願」は議会で全会一致採択した。その理由は集落排水が可能な地域であり、塚谷地区周辺の2区長が共同で「請願」を提出した。それを真剣に考えていただきたい。

問 町長

答 町長 しっかりと考えた上で結論だ。

問 町長

答 町長 以前にかなりした。今回は、先ほどの答弁通り。

問 町長

答 町長 「請願」採択後、話し合いをしたのか。

問 町長

答 町長 話し合いはしていない。話は担当課が行っている。

問 町長

答 町長 担当課は、最後は政治判断だと言っているが。

問 町長

答 町長 両区長が今そういうことが必要であると言っているから準備はある。

問 町長

答 町長 観光と経済について

問 町長

答 町長 将来の鏡野町観光発展の為、奥津湖畔道の新設を行い周囲でできるよう考えて頂きたい。

問 町長

答 町長 現状のままでいまます。

問 町長

答 町長 今の湖畔道は旧奥津町時代にできたもので、今は全体が鏡野町である。以前、ダム管理事務所から、町が別予算で行うなら可能であると聞いている。湖畔道を利用した県北初

問 町長

答 町長 山陽新聞ウォークの開催、納涼花火大会、ローラースキー大会もある。一般国道に出ない状況で周囲でできれば、益々鏡野町の魅力は大きくなる。どう思うか。

問 町長

答 町長 かつて、できたらいいなと思っていた。ダム所長にその旨の考えを聞きたい。

問 町長

答 町長 ウランのふる里構想について

問 町長

答 町長 「ウランのふる里研究エリア」を中心としたまちづくり構想は、平成29年4月に鏡野町が作成した。何処までが現実的かどうかから構想なのか。

問 町長

答 町長 この構想は、人形峠環境技術センターの廃止措置や研究開発を行うことによる電源三法交付金などの影響などから考察をもとにまとめた。ウランのふる里研究エリアは岡山大学と、人形峠環境技術センターの敷地活用はセンターと、それぞれ話を行っている。構想を、現在、実現するため努力している。

問 町長

答 町長 現在の進捗状況は。

問 町長

答 町長 岡山大学と平成29年

問 町長

答 町長 2月1日に中性子医療にかかわる研究部門の設置に関する協定書を交わし、鏡野町に設置しようとする医療研究拠点は人材育成と研究を行う環境を整えていくことを目標としており、同年4月から岡大医学部の中に寄附研究部門を設置し、研究を進めている。

問 町長

答 町長 この構想は、何時結論を出すのか。

問 町長

答 町長 薬剤研究が5年程度で承認され、治療に使われるものと見ており、その頃までに、町内に研究施設の建設及び装置の据付けを完了させたいと考えている。

問 町長

答 町長 人形峠環境技術センターの敷地活用は30年以上先の話になるので、廃止措置を優先する協議を継続することとしている。

問 町長

答 町長 答弁書は、あくまで構想である。とあるが、具体的計画に着手したのか。

問 町長

答 町長 構想方針に向けて鏡野町、圏域、岡山県それぞれの担当が関係者と協議を加えている。国に前のめりで話した経緯の中で様々な人が出入りし、立ち替わっており、ここまで進んでいると言ふことの答弁は控える。

問 町長

答 町長 平成31年2月の議会視察資料に『ウランのふる里研究エリアの整備を行う計画を進めている。』とある、この2月の段階で既に整備計画を進めていたのか。

問 町長

答 町長 答弁は控える。

問 町長

答 町長 構想の中に『町の中心部にウランのふる里研究エリアとして進化させたい、そして岡山大学及び原子力機構の連携を得て、鏡野町役場周辺に整備する』と載っている。具体的なことを構想に何故書くのか。

問 町長

答 町長 まちづくり課長

問 町長

答 町長 岡大・機構との協議の中で何処に建設したら町の活性化になるか、との経過があった。

問 町長

答 町長 『平成30年9月に文科省企画官が来町し、今後、機構の協力を得て具体的検討作業を行った上で、文科省、機構、町の三者により協議を進めることを確認した』とある。これは現実スタートしている。町民の声を何時、聞くのか。

問 町長

答 町長 その時期に達してない。



原 章倫 議員

質問

高齢者の総合窓口である包括支援センターの機能充実と介護予防の「通いの場」を全地域で



答弁

次年度から社会福祉協議会に権利擁護センターの設立に向け進めるよう協議中です

問

予防効果として「通いの場」参加を促し、「ハツラツサークル」や「健康のむらづくり事業」などの健康づくりに積極的に参加し、取り組んでもらえるよう、参加地域を広げていくべきではないか。

町長

町内93地区のうち54地区でハツラツサークルを実施しております。通所型サークル、ガンバランドかがみにおきましては、半年をめどに卒業いただくこととしております。その後は、各地域でのサークル等で定期的に体操などを行いまし、介護が必要な状態にならないように、また介護度が進行しないように、地域で支え合える場所が必要となっており、全地域で実施していただけるよう、鏡野町社会福祉協議会あるいは地域包括支援センターが各地域に啓発に伺っているところです。また、ハツラツ交流会を開催いたしました。未実施地域が実施中の地域の状況を相談できる機会をつくるなど実施に向

問

今後の啓発活動を積極的に進めているところです。介護予防、健康づくりに包括的、総合的な高齢者支援の地域包括支援センターの機能の充実が求められるが。

答

町長

地域包括支援センターは総合相談あるいは総合事業のケアマネジメント、権利擁護事業など、多岐にわたる業務を行い、地域支援事業のなかめであり共生社会の構築なくして成り立たないわけであり、行政と社会福祉協議会あるいは包括支援センターと一体となる中で包括支援センター充実を図るにあたって次年度から社協において権利擁護センターということで、設立に向けての準備段階で協議を進めています。



質問

上齋原、奥津、富、3地域の診療所は地域住民のかかりつけ医師（医院）的存在の役割、維持を



答弁

北部3診療所について必要とする人がいる限り、現在の医療サービスを提供できるよう維持して行く

問

鏡野病院は、住民の身近な医療機関であり、またへき地拠点病院として北部地域の診療所に医師派遣をしております。特に高齢者等のかかりつけ医師的存在でもあるが、今後も維持、運営が必要と思うが。

答

町長

北部地域の診療所の今後について、鏡野病院におきましてはへき地拠点病院として、町北部の診療所はもとより、町外のへき地診療所にも医師を派遣しております。医師の定数維持あるいは働き方改革などの課題をクリアできないことになると、診療時間の削減などに影響が出てくるものと考えています。しかしながら、診療所を必要とする人がいる限り、

問

現在の医療サービスを提供できるよう維持していきま

り、現在の医療サービスを提供できるよう維持していきま

答

町長

今後につきましては、国保診療所施設等協議会



▲奥津診療所

というのが全国組織であるわけですが、その大切さもその中でうたわれており、特に鏡野町におきましては、拠点病院となっていて、その重要性を県下の各大きな病院とも認知していただいております。医師確保に向けて頑張っていくま

新たな森林管理制度と 森林環境税・譲与税の対応は

質問



森林の適正な管理を推進します



水田 喜富 議員

答弁

新たな森林管理制度の対応は

①町の森林の現状は。②不在村所有者や所有者不明の森林面積は。③林業に適した森林面積と適さない森林面積は。④町内の林業経営を再委託する意欲ある林業経営者の数は。⑤町に寄付申し出の対応は。⑥森林経営の意向調査の時期は。⑦森林経営管理権の期間は。⑧共有名義の森林も経営管理権の対象か。⑨所有者不明や経営意欲のない所有者は公告により町に管理権が設定されるが強制的とならないか。⑩町や大手企業に経営管理権が移ると林道維持管理の地元コミュニティが崩壊しないか。

町長

①町全体面積の87%の3万6,371haで、国有林4,435ha、民有林3万1,932ha。民有林の内2万2,340haが人工林で杉が28%、桧が66%。その内林齢41年生から45年生の杉が79%、桧は68%です。②不在村所有者の森林面積は、2,494ha、所有者不明の森林面積は森林経営管理制度による意向調査で把握したい。③林業経営に適した森林と適さない森林はそれぞれ三分の一程度で今後把握したい。④林業経営を再委託する民間事業者は、県が公募し、現在県下で16業者、内町内が2業者です。⑤寄付は受け付けていません。⑥来年度から本格的な意向調査を行いたい。⑦経営管理権の存続期間は特に定めがないが、間伐の場合5年程度、主伐の場合造林から下刈り、除伐の保育期間が必要で15年以上は必要。所有者不明森林などの経営管理権の期間は、50年以上が上限となる。共有名義などの森林の相続未登記問題は国において登記の義務化など新たな法制度が検討されている。⑨本制度は不在村所有者や所有者不明の森林、適切な管理が行われていない森林の解消が目的であり、法律によるある程度の強制力は必要と思われる。⑩所有者の委託を受けて林業経営者に設定する権利であり、懸念は生じないと思う。

▲適正に管理された森林



▲適正に管理された森林

以上は必要。所有者不明森林などの経営管理権の期間は、50年以上が上限となる。共有名義などの森林の相続未登記問題は国において登記の義務化など新たな法制度が検討されている。⑨本制度は不在村所有者や所有者不明の森林、適切な管理が行われていない森林の解消が目的であり、法律によるある程度の強制力は必要と思われる。⑩所有者の委託を受けて林業経営者に設定する権利であり、懸念は生じないと思う。

森林環境税・譲与税の対応は

①概要と、②国からの譲与時期、譲与額、使途等は③県の森づくり県民税と二重課税にならないか。

町長

①温室効果ガスの削減や災害防止に向け地方財源の安定的な確保に森林環境税が創設され、市町村の森林整備等の財

源に充てるため譲与される制度です。②今年度から2回譲与され、本年度は2,700万円余りです。譲与基準は私有林人工林面積、人口、林業就業者数により決められます。③森林環境税は令和6年度から課税されるため、森づくり県民税との重複はありませんが、県もその間議論し方向性が示される予定です。

質問

高齢ドライバーに踏み間違い防止装置導入の補助を



答弁

来年度から補助事業を導入したい

町長

高齢ドライバーの事故防止のため、国は安全装置付きの自動車購入や装置導入補助を検討している。町も上乗せ補助してはどうか。

来年度から後付けの防止装置を導入する高齢者に、町単独補助を導入したい。





長石 幸男 議員

質問

交通移動手段の確保対策について

各地域で異なる地理的要因や、地域特性など実情に合わせた交通支援の取り組みが求められると考えております



答弁



▲福祉タクシー

地域特性を生かし、思いやりをもった制度設計のもとで事業運用が図れるように、との意見も賜っており今後も費用面の問題や財源やタクシー会社の対応の可否など、さまざまな角度で検証を行う必要があると考えております。各地域で異なる地理的要因や、地域特性など、実情に合わせた取り組みが求められると考えております。

問

高齢者などの交通事故が頻発するなか、運転免許の返納問題が社会的な話題となっています。この問題は特に町内の移動手段の不便な地域においては日常生活に大きく影響してまいります。町営バス、福祉バス等の町内公共交通機関においては、「停留所までの距離が遠いため、バスの利用がしにくい」との声を聞くようになりました。これらを踏まえ町としてタクシーの助成などの政策を展開する考えはありますか。

答

町長

地域の特性を生かし、思いやりをもった制度設計のもとで事業運用が図れるように、との意見も賜っており今後も費用面の問題や財源やタクシー会社の対応の可否など、さまざまな角度で検証を行う必要があると考えております。各地域で異なる地理的要因や、地域特性など、実情に合わせた取り組みが求められると考えております。

質問

災害復旧と河川の浚渫について

浚渫：河川などの底面を浚（さ）らう。土砂などを取り去る土木工事



答弁

本年度は積極的な対応に努めていく

問

災害復旧と河川の浚渫について。

答

町長

今年度は災害復旧工事を優先しているため、先送りになっている箇所がたくさんありますが、災害復旧工事が落ち着くと思われる、令和2年度は積極的な対応に努めたいと考えております。

問

町の災害以外の危険箇所の件数をお尋ねします。

答

町長

現時点で未着手箇所は、道路、河川、舗装など60件程度あります。

問

昨年から災害復旧状況について現状の状況をお尋ねします。

答

町長

令和元年11月末時点、公共土木、道路、河川で117件、林道、

治山は47件、農地、農業用施設は329件です進捗状況につきましては、全体の9割程度が完成しております。

未完成箇所は40件あり、これらは、早期復旧を目指し鋭意努力してまいります。

問

河川の浚渫をすべき箇所の把握と計画はありますか。

答

町長

災害発生当初から、地元要望を受け岡山県へ要望していましたが、堆積土、樹木の除去の必要な箇所を明確にし、鏡野地域12箇所、奥津地域5箇所、上齋原地域2箇所、富地域7箇所、計26箇所について再度強く要望しております。今年度の状況としては鏡野地域2箇所、奥津地域2

問

今後、発生するとと思われる自然災害の復旧計画はどのようにするの。

答

建設課長

まず、現在の被災をしております復旧が一番と考えております。この経験を十分に生かしてわかりやすく、スピード感のある復旧に努めたいと考えております。



▲香々美川の災害復旧工事

平成30年7月豪雨災害による河川工事 箇所数と開通の見通し時期は

令和元年12月現在67件あり、最終工事完成は
令和2年6月中旬を見込んでいる



飯網 洋平 議員

問

平成30年7月豪雨で被害があった河川の護岸や道路の整備及び河川浚渫など災害復旧工事が進行中である。進行中の工事概要を把握できるようなホームページ掲載やチラシの作成などわかりやすい情報提供に取り組んではいかがか。

答

町長

県の河川護岸の災害復旧工事箇所については、(令和元年12月)現在67件の工事を実施している。令和元年度内の完成を目指す、最終工事の完成見込みは令和2年6月中旬を見込んでいる。

答

町長

町民の生活に大きく影響する交通規制箇所については、現在、町のホームページにおいて平成30年7月豪雨災害関係の交通規制位置図を掲載し、周知を図っている。

問

古川・岡坊地区の香々美川護岸が崩れ、道が半壊し、遮断された通学路がある。児童・生徒の通学路の危険は早く取り除きたいが、このよ



▲古川・岡坊地区の香々美川護岸工事

質問

起業・創業支援事業につながる空き家を活用した
古民家シェアオフィス整備の検討をされたい



答弁

起業支援を行っており、起業者も年々増えている
現在実施している取り組みを更に伸ばしていく

問

令和元年11月末、産業常任委員会視察研修において、島根県奥出雲町の起業・創業支援施設「古民家オフィスみらいと奥出雲」を訪問した。

町でもこのような起業・創業支援につながる空き家を活用した古民家シェアオフィス整備の検討をされたいかがか。

答

町長

「古民家オフィスみらいと奥出雲」について、奥出雲町商工観光課の担当者から状況を伺った。当初からオフィスとして活用する目的はなかったが、平成23年に庄屋だった古民家を買収し、平成27年「古民家再生プロジェクト」を立ち上げ、住民参加で活用のアイデアを出し合った。その話と並行して、島根県内にITオフィスを希望する企

業があり、相互ニーズが一致したことから「古民家オフィスみらいと奥出雲」が誕生した。その後「仕事塾セミナー」が立ち上がり、起業したい方々が集い学ばれていた。現在、オフィスには7社が入居し、内4社はセミナー参加者、1社はインターン者である。運営のメリットとして、様々な事業者が同じ屋敷に集まり仕事をすることが新しい物語を醸成するよい環境づくりになることや、地域にも無料開放していることで交流の場ともなり、新しいコミュニティ形成にも繋がっている、と聞いている。



▲古民家オフィスみらいと奥出雲

業を支援するという視点に立てば、現在、産業観光課が商工会とタイアップした支援を行うなか、起業者も年々増加傾向にあることから、今実施している取り組みを更に伸ばすことを優先すべきである、と考えている。しかし、地域おこし協力隊員を積極的に募集しているなか、多くの協力隊員が確保できれば、今後、そうした方々の拠点として古民家シェアオフィス整備など検討してみたい。



牧田 俊一 議員

質問

厚生労働省が公表した国が進める自治体病院・公的病院(鏡野病院)の統合再編計画は



答弁

公表後に開かれた地域医療構想調整会議においても、具体的な協議に至っていない



▲鏡野病院待合ロビー

問

昨年9月末に厚生労働省が公表した

「公立・公的病院の再編・統合」の検討が必要な病院に、保健医療圏内の津山・英田地域内で、鏡野病院が名指し公表がありました。この公表により多くの町民が、鏡野病院の存続・他の病院との統合などを心配しています。

現在の鏡野病院の再編・統合計画はどのような形になっていますか。

答

町長

町の姿勢としては、今までと同様に公立病院としての使命を果たし、救急医療やへき医療に力を注いでいきます。また公表後に開かれた地域医療構想調整会議でも、具体的な協議には至っておりません。その中で病



■再編・統合の検討が必要とされた病院

院の存続というのは大きな課題であり、これに努めていきます。そして鏡野町の行政の重要課題であると捉えています。

問

町長

今後、鏡野町は地域医療構想についてどのような医療計画や取り組みがあるのか(一般病床と療養病床)について

答

町長

令和元年5月1日から6床、8月1日から5床を追加し、現在11床を地域包括ケア病床に転換しています。現在のところ順調に稼働しており、今後この病床を状況によって増やしていくことを考えています。

「療養病床」
国が進めている介護医療院への転換という選択肢がありますが、介護施設に分類されることから町の介護保健への影響が

大きいと、慎重に進めていかなければなりません。したがって、当面の間は、医療型療養病床の維持をしていきます。医師の確保に向け、今後の医師数の動向はいかが

問

町長

現在は常勤医師すべてが自治医科大学出身であり、町職員としての医師は5名、県派遣の医師が3名在籍中。県からの派遣は約3年を任期としており、県の調整により派遣医師が決定します。また、今現在、川崎医科大学にも協力をいただき、今後も継続的に医師を派遣してもらえようように働きかけていきます。

答

町長

現在、川崎医科大学にも協力をいただき、今後も継続的に医師を派遣してもらえようように働きかけていきます。

問

町長

「医師の働き方改革」により、2024年から医師の労働時間の上限措置が、今後の診療・病院経営にどのような影響が考えられるのか

答

町長

現在医師の勤務は、完全週休2日制度とはなっておりません。また、8名いる医師のうち、7名で宿日直を回しているた

め、休みがない週が続く医師もおります。今後は住民の皆様のご意見をいただき、検討していきます。

問

町長

鏡野病院の現在の収支、経費削減、収入確保、経営の安定化に係わる経営管理指数、今後の取り組み状況はどのようなになっているのか。



▲鏡野病院

鏡野病院は全国でも有数の黒字病院であり、経営についても各県からいろいろな視察が相次ぎました。平成30年度決算報告書では273万円の赤字となりましたが、平成27〜平成29年までは黒字決算となっています。

問

町長

「経費削減」
平成24年から医療費等の購入単価の抑制、在庫

の適正管理を行うため、専門の職員を雇用して効果を上げています。

「収入の確保」
外来患者数は安定して患者数を維持しており、入院収益は、一般病床を地域ケア病床に転換して、医療収益の増収に努めています。

「経営管理指数」
平成28年度、平成29年度は概ね目標通りであるが、平成30年度については少し目標を下回るものとなっています。

問

町長

鏡野病院は院内薬局の設置となっており、院外薬局と比べて医療サービスと病院の経営にどのような影響があるのか。

問

町長

院長の考えで、患者に負担をかけない。雨の日あるいは雪の日に院外の薬局に行くのではなく、院内に薬局があることにより患者に負担をかけるというの思い。経営より患者に負担を少なくするということにスタンスを置いています。町立病院だからこそできる手段だと思っています。

シニアスクールがやってきた!!

11月19日、鏡野町シニアスクールのみなさんが議会を訪問されました。シニアスクールは60歳以上の方の学習の場として、鏡野中学校を会場に毎週一回開校され、3時限の授業が行われ、給食もあります。

当日はあいにく「開かれた議長室」と重なり、議長不在だったため、私と議会事務局が議会の現状を説明しました。

議会は議論して決める議決機関として、条例を制定・改廃すること、予算を定めること、決算を認定することが主な仕事であること。さらに住民の皆さまの声を町政に生かすために、議会改革を進めていることを説明しました。町民の皆さまとの意見交換会を開催し、タブレットの導入を行ってきたことや、議会広報の

発行も始まったこと、さらに今後は議場のバリアフリー化、会議のインターネット中継などを考えていることを説明しました。

参加の方からは議員定数や議員報酬についての質問や意見が出されました。

その後、本会議場の見学をしていただきました。そして是非、議会傍聴にきていただき、どんな議論がされているのかを見て欲しいとお願いして「授業」を終えました。

その後、12月会議の一般質問にはシニアスクールの皆さまが傍聴にきてくださり、傍聴席は満席となりました。ありがとうございました。

議会見学や説明を望まれる方は、気軽に声をかけてください。

(光吉 準)



▲議会傍聴（12月13日）

創立70周年記念式典・岡山県町村議会議員研修会に参加

11月8日に岡山プラザホテルにて、岡山県町村議会議長会主催の「創立70周年記念式典・岡山県町村議会議員研修会」が開かれました。

創立70周年の記念表彰が行われ、さらに来賓の伊原木隆太岡山県知事や山崎親男岡山県町村会会長から祝辞が述べられました。

そして研修として龍崎孝さん（ジャーナリスト・流通経済大教授）の講演が行われました。龍崎さんは「日本政治経済の展望」と題して、内閣改造後の二閣僚の相次ぐ辞任や英語試験の延期が安倍政権にどのような影響を与えるのかなどのお話をされました。

(光吉 準)



町民と議会との意見交換会での意見をもとに町長へ政策提言

12月24日、12月会議終了後、夏に行った町民と議会との意見交換会で出されたご意見を「政策提言」としてまとめ、議長から町長へ手渡しました。今回は「子育て・教育」を中心とした提言となっています。

1月には執行部から提言に対する回答があり、それを受けて3月には、町民のみなさんに報告をする予定です。さらに提言がどう生かされていくのかを検証していきたいと考えています。

(光吉 準)

文教厚生常任委員会所管事務調査

教育で地域活性・子どもから若者までの支援を視察

文教厚生常任委員会は令和元年11月28日・29日に委員6名と議長が参加し、1日目に高知県土佐町、2日目に愛媛県四国中央市の先進地視察をした。

土佐町では、NPO法人SOMA（ソマ）にて、教育で地域活性化の取り組みを視察した。

土佐町では、教育による町づくりを掲げ、人づくりが地域活性化につながる、教育が充実すると地域に人が集まるとして、地域振興策に取り組んでおり、年々移住者が増えている。

2日目は愛媛県四国中央市の「子ども若者発達支援センター」を視察した。子ども若者発達支援センター（愛称：パレット）は、子どもから若者まで、学校や社会での生活に困難がある子どもたちを対象の相談に応え、また施設通所による幼児教育から就労期までの一貫した支援の取り組み事例を学んだ。

尊重しあう共存社会を目指し、幼児期から就労を含む社会生活期までの一貫した支援を、保健師・社会福祉士・言語聴覚士などの49名職員が、ひとりひとりの子ども・若者に対し総合的な支援を行っている。

今回の視察による事例は大変参考となった。

（水田喜富）



▲高知県土佐町 NPO法人SOMA(ソマ)



▲愛媛県四国中央市
「子ども若者発達支援センター」

産業常任委員会所管事務調査

スマート農業～地元米酒蔵～ジビエ工房視察へ

昨年11月26日・27日と2日間をかけ、産業常任委員6名と議長で、島根県奥出雲町と鳥取県大山町を訪ね研修した。

スマート農業が話題の奥出雲町は、勘や経験に頼った農業から、緻密なデータで栽培を管理するため、株式会社セラクと、仁多米生産法人5社で「奥出雲仁多米スマートアグリコンシウム」を共同で開設。水温管理や、栽培データを収集し、分析。5種類の気象予報データのモニタリングも実施。スマホなどでデータが見られ、記録や管理を簡単にする「みどりノート」なども取り入れている。ただ、電波が届かない地域や、バッテリー切れなど、環境計測機に不具合が生じるなど想定外の事も発生し、不安は隠せず、かなりの苦労が垣間見れた。

次の日は、阿井地区の集落営農の取り組みやドローン操作を見学したが、ドローンは鏡野町の業者から購入と聞き驚いた。仁多米による6次化も盛んで、道の駅に町営の酒蔵があり地元米による酒造りも盛んだった。

午後からは「大山ジビエ工房」へ。平成30年11月、猟師が熱望し鳥獣解体処理施設として町が整備した施設に、猟友会有志11人が出資し運営している。主には猪だが、厳しい現状が伺えた。

今回の視察は大変参考になり実り多き研修となった。（片田八重美）



▲道の駅にある酒蔵



▲奥出雲町研修風景

岡山県町村議会議長会 広報研修会に参加

読まれる議会だよりの編集と表現ポイント

令和元年11月22日（金）に岡山県町村議会議長会が主催する、議会広報研修会が岡山市で開催されました。

皆さんは岡山県の町で議会だよりを発行したのが一番遅かった町はどこか知っていますか。何とわが町なのです…。どうしてか知っていますか？

今までは、発行しなくていいという議員が多くいたからです。

それでは、前置きはこの位にさせていただいて、研修の講師の方は『読まれる議会だよりの編集と表現ポイント』と題して、全国町村議会広報表彰

審査会委員等も務められているグラフィックデザイナーの長岡光弘氏でした。

議会だよりを発行するための注意点として、写真等の掲載に関する肖像権や著作権等のコンプライアンスに関するお話をお伺いし、その後、紙面の構成や文字の使い方、レイアウトなどを他の町村の事例を交え、ホームページやSNS等を利用した若年層への訴え方など、町民の方々を読みやすく理解しやすい表現方法を勉強しました。

今後も町民の皆様に楽しんで読んで

いただけるような議会だよりを目指して日々精進していきます。

（仲西祐一）



▲講師より指導中

